

2018年（平成30年）7月9日

保護者様

明石市立二見西小学校
校長 長井 佐智夫

気象警報発令時の児童に対する措置について（再）

暴風、大雨、洪水、大雪による警報等発令につきましては、下記事項をご確認の上、児童の措置についてよろしくお願いいたします。2の内容を追加しました。

記

「明石市」に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合

1 午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は【自宅待機】させてください。

①午前9時までに警報が解除された場合

学校からの連絡を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、【登校か臨時休業か】を連絡します。

全家庭にすぐ通じない事態が起こることも予想されます。テレビ・ラジオ等で警報解除が分かりましたら、学校からの連絡を受けて登校している児童があるかどうか、近所の様子に注意を払ってください。

②午前9時現在、警報発令中の場合は、【臨時休業】とします。

2 始業時刻以降に警報が発令された場合

発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、学校待機、一斉下校等の措置を決定します。

※下校させる場合、同一方向に帰宅する児童を、教職員がある場所まで引率する等の方法をとります。

ただし、当日鍵を持っていない等で家に入れない児童や児童クラブに参加している児童は、原則、学校待機させます。お迎えをお願いします。

なお、次の場合は、一斉下校させます。

- ① 鍵を持っていないが、保護者より下校する旨の電話連絡があった場合。
- ② 児童クラブに参加している児童で鍵を持っている場合。

※なお、学校からの連絡は「すぐメール」、未登録の場合は「電話連絡」で行います。

すぐ読める所にお貼りいただき、1年間保管してください。